

平成24年度第2回佐賀県公共事業評価監視委員会

日 時：平成24年10月4日（木）
14：02～16：15

場 所：庁議室

1. 開 会

○副島(良)副本部長 それでは、定刻になりましたので、平成 24 年度第 2 回の佐賀県公共事業評価監視委員会を開催したいと思います。

今回は、新規事業と事後評価のものと、あと 1 議案を取り扱いたいと思いますが、議事の進行については委員長をお願いしておりますので、委員長のほうでお願いいたします。

よろしく願いいたします。

2. 内 容

○荒牧委員長 それでは、早速ですけれども、始めさせていただきますと思います。

今回は、ここにありますように、新規事業評価と簡易事後評価、それから公共事業の効果等についてということで議題がかけられております。順を追っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、平成 24 年度の公共事業新規箇所評価の結果について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

1) 公共事業新規箇所評価実施結果について

○説明者(県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長)

私のほうからは、資料 1 と資料 2 についてご説明させていただきます。

まず、資料 1 の公共事業の新規実施箇所を評価しましたということについてご報告させていただきますと思います。

ご案内のとおり、新規箇所評価につきましては、公共事業の実施過程における運営方法とか、必要性の高い事業の選択というようなところを目的としまして、事業ごとに新規マニュアルをつくってございます。このマニュアルについては、この監視委員会のほうにお諮りいただいて、決定しているものでございます。

その新規箇所につきましては、整備系と維持系ということで大きく 2 つございます。整備系につきましては、広域事業、生活関連事業、産業活性化事業に分類しまして、それぞれに位置づけ、必要性、効果、実施環境といったような観点から指標をつくりまして、点数化しております。その点数によって、A、B、C というランクをつくってございまして、80 点以上については A ランク、60 点から 80 点を B ランク、60 点未満を C ランクということで評価してございまして、その A が 3 つの AAA、AAB といったところを優先的に事業実施する。それから、ABB、BBB といったところについては事業の実施を検討する。C が 1 つ以上であれば見送るといった形で事業評価をしてございます。

昨年度評価しました 24 年度の新規箇所について、めくっていただきまして、1 ページ目に一覧表をつけてございます。

一番左のほうに担当課名を記載しております。上から順に行きますと、まちづくり推進課、農山漁村課、農地整備課、河川砂防課、森林整備課、道路課、港湾課といったような

ところで新規箇所の評価をしてございます。

右隣に事業名があつて、検討箇所数というのがその右にございますが、これがいわゆる地元等、地元の市町村とか地元の方々から要望のあつた箇所数が 216 カ所あつたということでございます。それを先ほど説明しました指標にのっとり評価しまして、実施を優先的にやるべきだといったところが現地機関のところでは 54 カ所に絞られてございます。それを担当事業課のところでもた評価しまして、同数の 54 ということでございます。またそれを本部のほうの評価としまして、同数ですが 54 カ所を評価している。いわゆる現地機関で上がったところの箇所数については、事業を優先すべき、または事業を実施すべきという評価をしてございます。

実際には、予算等の枠がございますので、それによって、その中でもさらに優先度をつけておりまして、そういったところで選択しまして 44 カ所を 24 年度の新規地区ということで評価してございます。一覧表については以上です。

続きまして 2 ページです。表題として、平成 24 年度当初予算新規評価箇所数一覧（維持系）というところのご説明をさせていただきます。

維持系につきましては、左の方に課名を書いております。農地整備課、道路課、港湾課ということで、先ほどと同じように 59 カ所が要望として上がってきておりまして、これにつきましては、担当課、本部の評価、それと予算化については 58 カ所を採択、事業実施を決定しております。維持については、やらざるを得ないというようなところもございまして、そういった形で 58 カ所を実施するようにしております。

続きまして 3 ページに、新規評価実施箇所一覧表（整備系）の担当課ごとの具体的な事業名を記載しております。

めくっていただきまして、1 番の農山漁村課のところでは、

農山漁村課については 11 カ所を評価しております。この事業につきましては、中山間地域総合整備事業ということで、ほ場整備なり集落道路の整備、それから農業用排水の整備を予定しております。それから、ため池が 3 カ所。ため池の堤体工で、長年の使用で法面等が削られておりますので、そういった補強等、それから取水口の修繕とか、そういったところを整備するようにしております。それから、クリークの防災 7 地区です。これは主に平坦地ですが、大きなクリークの法面が波浪等によって法落ちしておりまして、農作業等の作業に支障を来し始めているといったようなところにつきまして木柵でクリーク整備をするようにしております。

それから、次のページが農地整備課の分でございます。

農地整備課につきましては、かんがい排水事業と経営体育成基盤整備事業、ほ場整備でございます。この 2 地区を採択、評価しております。かんがい排水事業についてはパイプライン、それからほ場整備については、ほ場整備 67 ヘクタールを予定しております。

続きまして、めくっていただきまして、河川砂防課のところでは、

河川砂防課につきましては、4 地区とも砂防堰堤の工事となっております。土石流等の

危険な溪流につきまして堰堤工事を行うというふうにしております。

続きまして、めくっていただきまして 11 ページになるかと思いますが、森林整備課の分です。

森林整備課につきましては、治山事業の 11 地区と林道整備の 1 地区、計 12 地区を評価しております。治山事業につきましては、山腹工事、いわゆる崩壊法面の安定化を図るような工事とか、土石流防止のための河床の根固めみたいな工事をやる予定にしております。それから、林道につきましては、林道を設置しまして間伐材等の搬出等に利用するという事で評価しております。

続きまして、道路課の分でございます。

道路課につきましては、全部で 15 地区を評価しております。道路につきましては、安全施設事業ということで歩道を設置したり、また道路改良として道路の拡幅なり線形を見直して道路の安全性を高めるといったような工事でございます。以上 15 地区を評価しております。

続きまして、維持系につきましては 58 地区採択しております。維持系についての具体的な説明をさせていただきたいと思っております。

めくっていただきまして、農地整備課の 4 地区の分でございます。

この 4 地区につきましては、ストックマネジメント事業ということで上げさせていただいております。長年使ってきた施設について、機能がだんだん衰えてきて、その機能回復なりをやるということですが、その長寿命化を図るということで保全計画をつくって、その保全計画に基づき改修をしていくといった事業でございます。

久保田干拓、上場、武雄、藤津東部の 4 地区でございますが、主な内容としましては、排水機場の改修、ポンプのオーバーホールなり電気系統の改修を予定しております。それから、上場につきましては、流量の取水量なり排水量をコントロールするような水管理システムのところの改修でございます。3 番目は、武雄にあります繁昌ダムの水管理システムでございます。4 番の藤津東部につきましては、排水機場の 3 カ所で、先ほど言いましたポンプの修繕等になってございます。

続きまして、道路課の分でございます。

道路課の分について、19 ページですが、1 地区でございます。これにつきましては、橋梁の長寿命化を図るとあわせて耐震化も図るといった地区で、橋長が 15m 未満の橋梁でございます。三川橋のところでございます。

続きまして、20 ページの維持系のところです。これは道路の法面のところで落石なり法面の安定を図る工事でございます。16 カ所を評価しております。

続きまして、次の 21 ページでございます。これにつきましては、15m 以上の長大橋の長寿命化を図るとあわせて耐震化をやるということで、昨年度この長寿命化計画にのった評価方法についてお諮りいただいて、これの評価に移行させていただいております。15m 以上の長大橋について 13 地区を評価しております。

22 ページが道路の舗装の補修でございます。これが 20 地区でございます。

それから、港湾課の分です。24 ページが伊万里港のところで、これは岸壁に設置されています車止めなり縁金物の老朽化に伴う補修工事でございます。これが 1 つ。

25 ページに、これは同じく伊万里港で、樋管の操作を自動化するという事で上げさせていただきます。災害時に人的操作をすると非常に危険だということで、随時こういった電動化で安全性を高めていっている事業でございます。

26 ページでございます。これは諸富港の有明海特有の干満差があるところにガタ土が堆積して船の航行に支障を来すということで、水深を確保するという事で、ガタ土浚渫で上げさせていただきます。

最後に 27 ページです。これも伊万里港で、ふ頭のところの側溝が不等沈下によって排水がうまくいかないというところで支障を来しておりますので、そこの補修を図るということで事業実施を予定しております。

以上 4 地区が港湾課の分です。

このように整備系と維持系について 44 カ所と 58 カ所の評価をいたしまして、今年度から着工するように予定しております。

私のほうからは以上です。

○**荒牧委員長** ちょっとつけ加えて、先ほどの資料にあわせて、あれをもらっていますよね、C 評価のところが出ています。それは詳しく要らないですけど、この資料の性格だけ教えていただきたいと思います。

○**説明者(県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長)** 資料 1-3 のところですね。これは、位置づけなり、事業の必要性、それから実施環境といった観点から事業ごとに指標をつくってございまして、その中で 60 点未満のところは C 評価になるということで、そこについては見合わせるというのが 1 つございます。その C 評価をしたところについての一覧表をつけさせていただきます。

先ほど 54 カ所を 44 カ所に予算等の枠の中でやったというご説明をしましたが、それについても、例えば 2 ページの中ほどに、C 評価はないんですけど予算を見送ったということで、こういう理由で見送っていますということで、例えば砂防の 1 のところですね、一番上のところなんですけど、危険溪流 2 に該当し、保全家屋が 4 戸と少ないため、整備の優先度が低いということで予算化を見送ったというような資料でございます。ほとんど C 評価のところの理由を書いております。以上でよろしいですか。

○**荒牧委員長** どうもありがとうございました。今、新規事業評価、資料 1 と資料 1-3 についてお話をお聞きしました。非常に膨大な量の評価をされて、採択をされたということのようですけど、委員の皆さん、何かご質問はありませんでしょうか。どうぞ。

○**古賀委員** 今読み上げられたところで、実施環境のところはほとんど C になっているんですね。

- 荒牧委員長 先生、資料1-3でいいですか。
- 古賀委員 はい。それで、Cはよくついていて、中にはただダッシュだけしかないところもありますけど、ほとんどCがついていると。実施環境のところCがついていて、それはアウトなんですね。
- 説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） はい。
- 古賀委員 ほかのところは全部横棒が入っていますが、それは関係ないわけですか。
- 説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） 一応C評価が1つでもあれば見合わせるということですので、そこのところの評価まで至っていないというようなところもございます。
- 古賀委員 ただ、あるところがありますよね、一部ですけど。例えばAがあつたりBがあつたりする。だけど、一番最後のところがCだからもうやらないということですね。
- 荒牧委員長 まだ何か評価するに至るまでに実施環境が整っていないので、そこを見ただけで、あとはチェックもしませんでしたということでもいいんですね。
- 説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） そうです。
- 荒牧委員長 わかりました。
- ほかにどうぞ。ありませんでしょうか。
- 齋藤委員 余りにも多過ぎて。
- 荒牧委員長 その中のちょっと興味のあるものを見つけてと言ったら悪いですけど、今の資料1-3の3ページのところに、治山の18と19の中で、現場とか担当の方々Aという評価をされて、非常に緊急性もあるし位置づけもよろしいというところで多分上げられたと思うんですけど、それが、その右側のバツの理由のところ、「荒廃規模が少なく、公共施設、保全対象が少ないことから優先度が劣る」というふうに書かれているんだけど、これだと、どこかでB評価になっているとかいうふうなことがないんだろうかというのが1つ。もちろん、現場はA評価と上げられて、予算を担当される方、これは本部制度だから、多分、井山さんたちのような本部長のあたりの方々はずっとチェックされたんだと思うけど、そこで意見が違うというふうに解釈すればいいんですかね。現場のほうは優先度が高いと思ってAAAをつけたんだけど、評価が人によってちょっと異なっちゃったと、上のほうでは余り認めてもらえませんでしたというふうに読めばいいんですかね。
- 説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） 必要性はAであっても、緊急度とか、そういったところをあわせ持って評価しています。
- 荒牧委員長 そうすると、例えばその必要性とかいうところの中で「緊急度が低いよ」と言うとBぐらいに落とせるようなマニュアルになっていなかったっけ。どうですかね。何かAAAなのに必要性が低いよ、優先度が劣ると見ると、マニュアルがどこか間が抜けていないかというふうに思いませんか。マニュアルが何か少し甘くないかというふうに見えないこともないよね。僕らが関係するのはマニュアルづくりだから、皆さん方が判定されたことについてとやかく言うつもりはありません。マニュアルを使って評価されればい

いと思っていますけど、問題は、僕らがつくったマニュアルに不備があって、AAAでも落ちちゃうよというのは、ちょっとマニュアルのつくり方を間違ったかなという感じもしないでもない。そこはどうですか。

○副島(良)副本部長 最終的にはこれは必要だと、やるんだと、行政側の意思決定はやっているんですね。ただ、予算という枠の中で本当にできるかどうかのプライオリティーをつけさせていただいたということです。

○荒牧委員長 それはわかるから。そうすると理由の中に、予算化見送りの条件としては、予算が十分あればいきたいんだけど、予算がないので本部の中で10件落としたいんでしょ、54件出して44件しか上げていないわけだから。「現場が出してきたものの必要性は認めるけれども、予算が十分でないので今回見送ります」は、理由としてそうなんじゃないの。こうなると、マニュアルが少し間が抜けていたというような理由になってくるような気がする。何か理由づけが、例えば上のほうで切られるのは構わないと思うわけ、当然その判断をされるでしょう。だから、「予算が十分でないので今回は見送りました」とか、「ほかと比べて緊急度が低いので」と書かない。「緊急度が低い」と言うと、何かちょっとマニュアルが間が抜けたかなという感じがするので、「同じAでも、ほかと比べて…」という文章になっていないとおかしいんじゃないかというふうに読みました。

○副島(良)副本部長 そうですね、表現が少し…。

○齋藤委員 それに関係すると、2ページの見送りの1項目が、2と3の違いで、「保全家屋が4戸と少ないため」と書いてありますが、もしここで何かあっても4戸だったらいいよみたいな、冷た過ぎる、何かその辺の表現を…。

○荒牧委員長 ここはいいのよ、Bだからまだ納得したの。

○齋藤委員 下はAになっていますよね。

○荒牧委員長 Bに何か少しそこが含まれているのかなと思ったんだけど、AAAだけはちょっと気になる。

○齋藤委員 ちょっと矛盾ですよ。

○荒牧委員長 ほかにありませんか。

○伊藤委員 表の見方を教えてください。すべて事業費に関係するところなんですが、資料1-1の5ページの番号1、ここで総事業費が15億円で、24年度は7,500万円あります。これは、24年度は7,500万円で、総事業費としては、例えば何十年と続いてこれだけ見込んでいるよということですか。

○説明者(県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長) そうです。大体工期は7~8年ぐらいを予定してやっています。

○伊藤委員 これは長い事業になるわけですね。

○説明者(県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長) どうしても単年度ではできない。

○伊藤委員 そう書かれているところと、資料1-2で22ページあたりの維持系になりま

すと、これはいろんな書き方があって、例えば全体額という表記もありますよね。その隣が要望額という表記になっていますが、これが24年度という意味ととってよろしいんですか。

○説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） そういうことです。

○伊藤委員 いろんな表現方法が違うわけですね、部局によって。

○副島(良)副本部長 維持系でも維持管理という、直ちにやらなくちゃいけないというのは、本当は単年度で予算をつけてスパッとさばくべきですが、2年にわたってしまうものが・・・が違うという。

○伊藤委員 いわゆる統一性がなかったものですから、ちょっとお聞きしただけです。総事業費という言葉と、要望額であったり24年度事業費であったりですね。

それともう一点、また資料1-1に戻って恐縮なんですけれども、こういった整備系ですと交付金工事が多いんですか。この中は一括交付金で全部ですか。

○副島(良)副本部長 補助事業というのがほとんどなくなりまして、要するに地域高規格道路だとか、ダムだとか、そういう事業だけで、特定のなくなってしまって、ほとんどが交付金事業と。

○伊藤委員 一括ですね。

○副島(良)副本部長 一括だけじゃなくて、社会資本総合整備交付金だとか、農山漁村整備交付金だとか、それぞれの省庁の交付金及び内閣府から出されています一括交付金がいわゆる交付金という扱いになっています。

○伊藤委員 補助率はいろいろかもしれませんが、大体そういうのは決まっていますか。

○副島(良)副本部長 基本2分の1と考えていただければいいと思います。

○伊藤委員 じゃ、ここで言う事業費はどういう扱いでしょうか。県の単独の事業。

○副島(良)副本部長 2分の1補助されますので、2分の1の県の予算をつぎ足して、全体額で事業費という、現場に落ちる金という意味でございます。

○伊藤委員 はい、理解できました。

○荒牧委員長 どうぞほかにもお願いいたします。

これは、前からずっと言い続けたことなので、もう耳たこでしょうけれども、例えば新規整備系というのはたくさん要望が来ていますし、今現場でいろいろ作業をしているところですが、まだ環境が整っていないのでCですというのは確かにたくさんあって、わかるんですけど、橋梁長寿命化というのは相当ディスカッションして、どの順番でやるかまで大体議論をして予算をつけられていくというので、今年度はそれでいくよというのは、整備系は評価にかかったものと、それから実際に実施されるのが同じ数だというのはわからないではないんですけど、それ以外の舗装だとかなんとかというのは、実はほかにもいっぱい要望が来ているんですけど予算の関係上これだけしかできませんという状況が続いているんだと思っていたんですよ。ところが、ここに出てきているのは、整備系のほうは資料になっているんですけど、維持系のほうは評価したものだけが出てきているわけね。だから、

余りにも多過ぎるから書きませんでしたと言うのか。次年度以降にしそうなものぐらいは実はこれぐらいの数があって、まだいっぱい要望は来るんだなという感じはするんだけど、そこはどうか処理されているんですか。どっちかという、維持系のほうは決め打ちみたいにやるの。

○副島(良)副本部長 計画性を持ってやる維持…。

○荒牧委員長 あれがあるよね、橋梁長寿命化みたいなものがありますね。

○副島(良)副本部長 排水機場のオーバーホールとかは計画性を持ってやる維持なので。

○荒牧委員長 そうするのは結局もうわかっているわけよね、大体これぐらいでやると。

○副島(良)副本部長 はい、ここを管理しなくてはいけないということがわかっています。

○荒牧委員長 それは理解します。

○副島(良)副本部長 ただ、ここにかかっていない項目で別に維持がございます。緊急に、道路に穴があいたから埋めなくちゃいけないと。これは評価を待って埋めるというわけにはまいりませんので、このマニュアルから外して、維持管理は粛々と、緊急事故がないような形で安全性が担保できるようにというようにことでトップダウンさせていただいてると。だから、ここに上がっている維持というのは、ある一定計画的に進めていく維持だということでご理解をいただきたいんですけど。

○荒牧委員長 そうすると、結局その新規事業評価というのは、透明性とか公開性ということにポイントがあると思うわけよね。だから、多分自分のところではやってほしいんだけど次年度に回りそうだなとか、まだC評価だなというのが一覧表として出ていると、自分たちのところはこの次かその次ぐぐらいかなというふうにイメージできるというところが利点だと思うんですよね。だれかに頼めば早くなって、頼まなければ遅くなるみたいなことではなくて、皆さんたちが粛々とやられていくものをみんなが何となく理解していて、自分たちは、まあ、予算も少ないからしょうがないかと。例えば自分たちのところも少し荒れてきたけど3年後だったら来るかなというようなことが出てくる、いわゆる透明性というかな、それを保障するにはどういう仕掛けがいいかというのが討論だと思うのよ。だから、今年これだけやりましたとって、後がわからないと、やっぱりだれかに頼まないと1番にならないのかなというようなことを思われると、何かちょっと違うなという感じがするのね。だから、整備系と同じように、これは今こういう点が問題で次年度以降になりますとかということがわかるような仕掛けのほうがよくないかなと思うのね。橋梁は粛々でいいです。もう計画を練っていますから、順番どおりのものを発表しておけばいい。あらかじめ、この順番で行きますということを発表しておけばいいと思うんだけど、その舗装とかなんとかという話は、どうやれば皆さんたちにその公平性とか透明性とかいうことを理解してもらえるのかなという感じがするんだけど。

何でこんな書類をつくったかという、結局、土木は勝手に要らない公共事業をずっとやっていると思われているわけよね。実はそれ以外にたくさんあるんだけど、これだけしかやれないので今これだけをやっていますということだったら、まあ、普通の感覚だと思

うんだけど。だから、そういう意味で言っているわけ。今度から多分維持費のほうが半額ぐらいになってくると言われている時代だから、そっちのほうをどうやればいいかちょっと考えていただきたいなど。意見です。今回はいいですよ。

○副島(良)副本部長 住民の方々、県民の方々に、公金でございますので、皆様方の要望は今こういうふうなポジションにいて、こういう評価を受けて、いつごろ事業化になりますというのが多分透明性を求めるポイントになるかと思うんです。それは、整備はもちろん、今こういう状況ですというのがすべて見えるような形にしておりますけど、維持の場合、我々が苦しいのは、きょうは元気だけれども、あしたはちょっとガードレールが倒れているとか、台風が来たり水害が来たり、いろんなこともしますので、それを予測して順番をつけるというのがなかなか難しく、その分は…。要するに今ある機能を絶対保全しなくてはいけないという部分については、さっき事例で言いましたけど、道路に穴があいてバイクが転びそうだとか、自転車が転びそうだということで、きょうの夜でもやらなくてはいけないようなものについてはこの評価から外させていただいている。ただし、荒牧先生から言われたように、計画的に保全予防的なものの維持については、計画性を持って順番にやっていけるので、きょうやらなくても、あしたかあさってやれば、何とか機能はずっと持ち続けるというものについて今回評価をさせていただいているという、維持系についてはその二面性を持った苦しさがあって、なかなか全体像をお見せできないというのが今の実情でございます。

○荒牧委員長 ほかの方、どうですか。

○伊藤委員 関連してちょっとよろしいですか、似たような話で恐縮なんですけど。

今、橋梁の長寿命化が先行して委員会でいろんな話をしまして、年間10億円ぐらいで維持をしていこうということが決まって、粛々とやられる予定なんでしょうけれども、実は橋梁だけじゃなくて、旧建設省がたくさんお持ちだと思います。そのほかに、下水と上水は市・町さんが多いかもしれませんけど、一部、基幹のところだとお持ちだと思います。農業整備施設もこれからいっぱい出てくるはずですよ。そういう長寿命化を立てた上で、整備系をこれから考えていかないといけない。新設系は今、最初に質問したのは20年計画であるとか、ことしからでも長期計画のがいっぱい入っておりますよね、それが本当に達成できるかどうかわからなくなる。今、委員長のお話のように、維持系のほうがこれからどんどん予算をとられていきますので、こっちが本当に達成できるのか。だから、これから申し上げたいのは、いわゆるほかのインフラの長寿命化計画、橋梁以外もなるべく早く立てられて、こういった計画に盛り込んでいかなければ、整備系が将来的に続かなくなる可能性がありますね。

○荒牧委員長 ちなみに、佐賀県が今一生懸命取り組んでおられるクリークの法面の保護は維持系に入れたんですか、整備系に入れたんですか。

○説明者(県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長) 整備系です。

○荒牧委員長 だから、あれは整備。維持と整備の違いがちょっとあれかもしれないけど、クリークを保全する、今の機能をちゃんと保つために、維持ではなくて、整備の中に入れてあるわけよね。だから、そういう点では、もう事業箇所がずっと計画的に行われている。

○井山本部長 恐らく維持管理とかがばっちり現況把握できて、ストックマネジメントだとか、アセットマネジメントだとかっていうふうな概念でいろんなインフラの分野がすべてカバーされれば、もう維持系なんてものはその計画に基づいてやらなきゃならないというか、機能保持で、日々供用ですから、もうやめられないというか、手を抜けないんですよ。だからそういうのは、ちゃんとすべての分野ができていれば、ある程度その義務枠というかですかね、そういうものはもう決まっていて、いつ何をやるというのは、イレギュラーなものはあるにしても、ある程度の骨格みたいなものはあるはずなんですよ。

ただ、なかなか、今も話がありましたとおり、まだ部分的に橋梁とか象徴的なものですよ。橋梁だってまだ全部、小規模なものだとかはカバーしていないとか、ほかのさっき出たポンプ場とかなんてまだまだ後手に回っていてできていないんですよ。だから、できていない分野も多くて、現況把握もままならない。それで片や、整備系の仕事もまだまだあるというような状況の中で、どうしても維持のほうは、これまで計画的な実施まで手を回し切れていないというか、部分的にはやっているんだけど、まだそこまで、あらかじめ披露するに至るほどの計画性がないというか、そんな状況だと思うんですよ。でも、だんだんそれを詰めていかないと、本当にその整備と維持のバランスが長期的に見たときどうなのかというようなことが問われるというところはあると思います。

○荒牧委員長 ほかの委員の方、ご意見がありましたら。では、お願いします。

○山本委員 今お話しする話かどうかわからないんですけど、ここで話し合っている内容をどう住民の方に公開していくか。つまり、密室で会議というのは余りよくないので、情報を公開したほうがいいと思うんです。そうすると、さっきからちょっと意識されている議員の方とか、それから住民の方からお話が出てくるというのは、僕はむしろいいことだと思うんです。こちらで決まったというか、今議事が進行している内容についてはオープンにするべきなんですけど、こちらが考えるに、そう急がないような事業に対して意見が上がってきたときのこちらの準備と言うんでしょうかね、そんなことはやっぱり必要だなと思うんです。

○荒牧委員長 情報公開をどうされますか。これはどこの部分まで…。全公開ですか。

○副島(良)副本部長 基本的には、評価したものについてはホームページ上ですべて公開いたします。

○荒牧委員長 そうしたら、その資料1-3も出すわけですか。

○副島(良)副本部長 はい。ただし、個人情報関係はちょっとのかせていただいて、それ以外はすべてオープンにしたいと思います。

○荒牧委員長 昔は、何か計画があると知っただけで土地代が値上がりするとか、買い占められるからやめておこうとかという話があったけど、どんどん値段が下がっていますの

で、むしろもう構わないと。

○山本委員 半分冗談ですけど、さっき4軒が被害を被る可能性があるよ。

○荒牧委員長 4軒だから今回はやめたとか…。

○副島(良)副本部長 C評価といったものを公開するというのは、1つは、自分の声が本当に行政に届いているかという確認行為ができる。要するに、要望したんだけど、行政は何とも言ってこない、現場は工事をしてくれないということになりますと、モヤモヤとしたものがございまして、こういうことで評価して、Cでございまして今のところ行政としてはやりませんということにつながっていかうかと思うので、そのすべてのご要望箇所というのを評価させていただいていると。

○山本委員 そこもちょっと2つぐらいあるんですけど、1つは、そういう制度というのはかなり何年かやっている話なのか、あるいはつい最近からやり始めた話なのかということ。

あと、先ほど副島さんがおっしゃった、これは長期的な計画なんだけど不測の事態が生じた場合にはもちろんすぐ対応するという話であるんだと、さっきのやりとりの話は一応おっしゃっておいたほうが、何か形にしておいたほうがいいとは思うんですよ。

その1点目の質問については、大体いつぐらいから。

○副島(良)副本部長 前は評価して予算化になったもののみを公表していたと。で、委員の皆様方から、マニュアルが正式に稼働しているのかどうかきちんと検証することが必要だということで、こういう要望があって、今こういうC評価をしておりますということと2年前ぐらいからお出しするようになったと。それまでは、資料で言う1-1と1-2までをお出ししていたということです。

○山本委員 そうすると、2年ぐらいされていると、住民の方からの意見というのは結構出てくるものなんですか。それとも余り、こちらが大体やっているとおり…。

○副島(良)副本部長 自慢できるようなアクセス数は今のところまだないみたいでございまして。

○井山本部長 なかなかユニークな取り組みだと思いますね。国なんかやっているものは、今はまだ見る限りにおいては、概算要求だとか予算の配分のときに、箇所ごとの評価で出てきたものは、B/Cが1を超えていますとか、こういう必要性がありますとかいう一覧表は出ていますが、こういう、落ちたものはどうだとか、落ちた理由は何だなんていう情報は一切出ていない。

○荒牧委員長 結局、今、法律で定められているのはいわゆる中間評価なんですよ。ここは公共事業再評価委員会だから、再評価だけが私たちの仕事なんだけど、委員の方とか、いろんなマスコミの方からあれしたのが、途中まで行って再評価するという仕組みがどうもうさん臭いと、むしろ新規のところできちんとやるべきではないのかということで、私たちは、多分それは法律的に義務づけられていないんだけど、マニュアルをつくっている皆さんにお渡しすることで、それを使って調べて公開してくださいという制度を佐賀県は導入していると。これはユニークなんですか。

○井山本部長 珍しいと思います。これは生々しい資料ですよ。それほど注目され切っていないということはあると思います。

○荒牧委員長 実際にこうやって公開すると皆さん余り見られない。しかし、隠すと見たがる。

○山本委員 まあ、オープンなほうがいいと思うんです。それを言いたかったんですよ。

○荒牧委員長 よろしいですか、大体そういう仕組みだと。新しい委員の方もおられますので。

○齋藤委員 1つだけ単純な質問をいいですか。維持、整備と、それから突発的なものとの割合というのはありますけど、新規事業の要望というのは県のほうへ年間で大体どれぐらい上がってくるんですか。

○副島(良)副本部長 上がったものすべてです。ここに一覧表が上がってきておまして、整備については216カ所上がってきて、採択を44カ所。

○齋藤委員 でも、上がった時点で却下はないですね。

○説明者(県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長) それはないです。

○齋藤委員 どんな新規事業の要望でも全部上がってくるわけですね。

○副島(良)副本部長 ただし、何らかの形で我々に声が届けばということですね。例えば、うちの家の前の道路なんだけど整備してもらえませんかという要望が我々に届けば、そこをきちっと何らかの形で評価をすると。すべて一つ一つに手を加えていくというのは、先ほど言いましたように、大変ですので、何らかの形でこの評価は、例えば私は望んでいるんだけど沿線の人がみんな望んでいるわけではないということで、地元の実施環境が整っていないということでCと。だから、交通量を調べたり、いろんなことはやらないで、まず1つ一番気になるところを評価して、それでこの一覧表に、採択していないということですかね、予算化をしていないというところの表の中に、そういう理由ですよということで上げさせていただいております。

○齋藤委員 この中の危険度というのはどの表示で出てくるんですか、この間の大水害とか、川が氾濫したりしてえぐられて土砂崩れが起きたところは。——ちょっとすみません、私、個人的に聞いている、自分が理事をしているところなもので。基山に精神病の養護施設があるんです。それが、川沿いにずっと子供たちの家屋が建っているんですけど、川沿いが土砂崩れしているんですよ。それをきれいにしてもらいなさい、陳情しなさいと言っているけど、なかなか聞いてくれないと言っているんですね。これはすごく危ないんですよ、運動場のすぐ横なもので。そういうものもあって、どんなふうになっているだろうと。

○副島(良)副本部長 評価項目は3つございます。1つは位置づけ、それから2つ目が必要性・効果、それから3つ目が実施環境ということで…

○齋藤委員 全部当たっていると思うけど。

○副島(良)副本部長 いや、必要性・効果の中で安心・安全にかかわる事業については、危険度だとか、守れる家屋の数だとか、守れる人間の数だとか、そういうことで判定させ

ていただいていると。必要性・効果のところではやっております。

○齋藤委員 ただ、子供たちが養護施設に48人いて、運動場に沿ってかなりの距離が崩れているんですね。それで今、土のうみたいな、みんな子供たちが砂を詰めて置いているんですね。結局、小さい子からいるので。だから——すみません、個人陳情で。ちょっとその辺、よかったもう一回話を聞いてもらってください。本当に危ないんですよ。

○副島(良)副本部長 一度現地のほうを確認させていただいて、それが我々が管理してあります河川かどうかから調査させていただきますので。

○齋藤委員 わかりました。お願いします。

○鳥井委員 それに関連して。ちょっと論点から外れているかもしれませんが、大和で最近、道路のところには雑草がかなり大きくなってきてとか、それから、家屋があるところはいいんですが、家屋ではなくて、それは何の土地なのかわかりませんが、木が大きくなり過ぎていて歩道までかなりかかっている、要は歩道が歩けない状態なので、車道を歩く子供さんも多かたりするんですね。そういった場合というのは、どこが管理というか、そういう整備をしたりとかすることになるんでしょうか。この事業の中で言うと、どこが管理することになるんでしょうか。

○副島(良)副本部長 道に直接生えている、根が道にあるものは道路管理者のほうで、町道であれば町、市道であれば市、県道と一般国道であれば県のほうで管理をさせていただいて、草刈りなり除草なり、役人は使えませんので、そういう形での管理をさせていただくと。で、外からの分は、持ち主の方にやっていただくというのが基本でございます。どうしても本当に危険な状態のときは、道路管理者が道路の通行を確保するために、持ち主の方にご了解を得た上で通行に支障のない範囲で切らせていただくということになります。

○鳥井委員 そうすると、その道路がどこかということだけで、危険だからといって陳情できるということなんですね。例えば県道だったら県に話していいし、町道だったら町に話すということになりますね。

○副島(良)副本部長 ご相談をいただければと思います。

○鳥井委員 わかりました。ありがとうございます。

○荒牧委員長 よろしいでしょうか。

○伊藤委員 1つだけお願いをいいですか。今の資料に関してですけれども、今いろんな個別の陳情もありまして、この上がってきた整備系も維持系も、例えばため池整備事業とか、いろんなタイトルがございますよね、それをやることによってどういう効果があるというのをちょっと前のほうにまとめていただきたい。その大きな事業の効果ですよ、それがわかると、その事業の重要性というのがピンときます。ですから、定量的には申しませんけれども、この事業が将来的に県のどういうことに役に立つのかということが一言でもあると助かりますね。維持系に関して言えば、逆にこれをやらないとどういう経済損失があるかというような表現で結構ですけれども、そこら辺のところが一言あると、大枠でこういういろんな事業が大事だなんていうのが我々によくわかると思います。お願いいたし

ます。次年度からで結構です。

○荒牧委員長 多分一個一個についてこれだけのものを用意されるわけで、大変だということは理解しています。と同時に、今、伊藤委員さんが言われたみたいに、これは全体として、この治山事業というのは一体どういうことかということもちょっとわかるように公開されるにつけておいていただければ…。これは基本的には全部公開になるの。

○副島(良)副本部長 公開します。

○荒牧委員長 だから、これは見ようと思えば見られるわけ。どなたでもね。

○副島(良)副本部長 はい。

○荒牧委員長 わかりました。これだけのものを書くのは大変だなとは思っているのよ。しかし、税金を使ってやる仕事だからやむを得ないという感じがしますけどね。1 つについて1枚ずつぐらい書いてくださいということだと思っただけ。

○副島(良)副本部長 最近、現場の工事看板でさえ、今、下水道をしていますとか書いてありますので、これもそのようにわかりやすい形で入れたいと思います。

○荒牧委員長 それでは、了承いただいたということでもよろしいでしょうか。よろしければ、審議事業評価について、あのマニュアルを使ってやられたことの報告というか、こういってやりましたということで、特に審議ということではないかもしれませんが、了承をいただきたいと思います。

それでは、次の話題に行きたいと思います。

次のテーマは、2) 公共事業簡易事後評価の結果について、事務局からご説明をお願いします。

2) 公共事業簡易事後評価の結果について

○説明者(県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長) 引き続きご説明させていただきます。資料については、2-1 と 2-2 と 2-3 の資料に基づいてご説明させていただきます。

公共事業の簡易事後評価につきましては、事業完了後おおむね 5 年を経過した地区につきましてその事業の効果を確認して、必要であればその措置を検討するといった目的とともに、今後の事業に生かすといったようなところで事後評価をさせていただいております。

実は昨年 10 月 26 日の当委員会におきまして、その進め方について若干修正をさせていただいております。今までは事後評価の段階、A、B、C、D という 4 つのランクをつけておりましたが、その 4 つのランクにかかわらず各代表課から 1 地区ずつ程度事後評価のほうにお諮りしていたわけですが、これからは真に事後評価をお諮りするべき事業のみ評価させていただくということで、昨年度変えさせていただいたと思っております。C と D が見直しの検討が必要、また D については必ず見直しといったような評価の基準になってございますので、C または D がある地区につきましては評価を行うということにしてございます。それについては資料 2-3 のほうに昨年見直したところの中身を書いてございま

す。

今回につきましては、この進め方に基づきまして、23年度に事後評価をしております。おおむね5年ということですので、平成17年度に完了した地区でございます。

資料2-1をごらんください。めくっていただきますと、これが事後評価の箇所数を上げさせていただいております。全部で77カ所ございます。

順に上から、まちづくりのほうで街路事業等の3件。

それから4番から、農山漁村課の14件です。ため池事業等が5件とクリーク防災機能保全対策事業が2件ございます。それから、地すべり対策事業が4件ございまして、めくっていただきまして、15番、16番が中山間地域総合整備事業。

それと、農地整備課の事業で9件ございます。

続きまして、農山漁村課のところでは17番とか——失礼しました。これは順番がきれいに並んでおりませんので、課名からいきますと、河川砂防課が14件、森林整備課の治山事業が8件、道路課の道路関係事業が29件ございます。

順番が規則正しく並んでおりませんで申しわけありませんが、要綱第2対象事業名のところに街路事業とか農業農村整備事業という形で書かせていただいております。

全77件を評価しまして、その評価結果につきましては、資料2-2のほうに記載させていただいております。この中で、ほとんどAないしBという評価をしております。

資料2-2を2枚めくっていただきまして、番号でいきますと31番から36番までが、事業による環境への影響、自然環境のところはC評価となっております。

これについては、砂防事業の堰堤事業でございますが、河川の溪流のところには堰堤を築きまして、土石流等の防止を目的としてつくってございまして、どうしても河川の中を締め切るという形で上下流の水のつながりがなくなるということから、生物等の遡上を妨げるといったところからC評価ということで評価してございます。

ただ、このC評価につきましては、昨年度同じようなところをご報告させていただいておりますが、不透過性の水が通らないような堰堤であるということからしてございまして、現在は、そういったところを踏まえまして透過性のある堰堤に改良しているというようなところもございます。条件としましては、堰堤から100m以内に家屋がないといったようなところがありますが、そういったところ以外については、透過性の堰堤に改良しているといったようなところもございます。また、下流側の住民の方からは、この堰堤をつくることによって非常に安全度が高まったといったような評価も受けているというところもございまして、新たに見直しが必要だというふうには判断してございまして、C評定としておりますが、事後評価の対象としていないということで評価させていただいております。

あらあらの説明で申しわけなかったですけど、簡易事後評価については以上でございます。

○荒牧委員長 よろしいですか。簡易事後評価について何かご質問はありませんでしょうか。

平成 17 年度に事業が完了したものについて行いましたということで、大部分は A ないし B だから、まあ、つくったものについてはちゃんと機能し、それなりの効果を発現しているということですね。

C のことをもうちょっと教えてくれませんか。これは、つくったときは生物が移動できないようなやり方をしてしまったけれども、今は別の方法をとっていますよと言いたいですか。どういう格好のものですか。大ざっぱに説明してくれませんか。どんなものをどう改良したんですか。透過型というのは堰堤がそのまま、砂防ダムというか、ボンとできていると。

○説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） 下のほうに格子状の鉄筋かなんかで底流が流れるような形の堰堤で、上流域の石が…。

○荒牧委員長 穴があいていて、しかし、鉄筋はちゃんと残っているよというパターンですか。

○説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） そうです。

○荒牧委員長 そうすると、生き物たちも上下流に移動可能なんですね。

○副島(良)副本部長 小動物に限りますが。

○荒牧委員長 鉄筋はそういうふうにもき出しになっていてどうもならないものですか。腐ってもいいわけですか。

○説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） 鉄筋じゃなくて、鉄骨のスリットといたしますか。

○伊藤委員 このぐらいのゲートみたいなでっかいもの。17 年はあったかどうか。

○荒牧委員長 こんな大きなものですか。

○伊藤委員 物によっていろいろ。

○荒牧委員長 素材は。

○伊藤委員 鉄です。柵みたいなもの。

○井山本部長 それは大きなものだけひっかけるというか、下流に害を与えるようなものだけとめて、水とか細かいものは流れる。

○荒牧委員長 生き物たちも移動ができると。

○井山本部長 平常時の連続性は精いっぱい確保しつつ、要所要所は押さえるみたいな、そういう砂防ダムに今変えつつあるんですけどね。

○齋藤委員 資料 2-1 の 23 から 26 は、予算が完了した時点でほとんど倍以上かかっていますけど、これは何ですか。これは予算ですよ。

○説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） そうですね、事業実施している間に、例えば不測の変更とか、路線を通すときにここを予定していたんだけど、地形上どうしてもこっちに変えざるを得ないとか、そういった変更で事業費が膨らんだということ。もう一つは、昭和 50 年代に始めておきまして、相当長期化してございます。そういった中で、物価等も相当変わってきておきまして、そういった物価等とか、こういう整

備をやっているんだけど、ここにこういう施設が必要だとか、その事業をやっているときに新たにそういった施設をつくる必要が出てきたとか、そういった変更がございまして、そういった変更を加えると事業費が大きくなったというようなところですよ。

○齋藤委員 ちょっと余りにも膨れ過ぎている。全部そういうふうな理由ですか。

○説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） ここは上場のほうで、地形上も相当勾配等が大きくて、そういったところですので、区画整理等がございまして、山を切ったりするときに大きな石が出てきたりとか、そういった不測の事態が大きく発生したところもあると思います。

○齋藤委員 ただ、その辺というのは設計段階の事前調査とかで出てこないんですか。

○説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） 事前調査といっても、地形と、例えばここに水脈があるとか、そういった表面的な調査はやるんですけど、どうしても地下までやると調査だけでも相当な費用がかかるということから、なかなか…。

○齋藤委員 でも、終わってみれば、結果的にかなりかかっているじゃないですか。

○説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） あと、やはり昭和 50 年代から始めまして平成 18 年までかかっていますので。

○齋藤委員 かかり過ぎですよ。

○説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） 相当長い期間をかけておりまして、物価の上昇もあったと思いますけど、そういったところで事業費が倍近くになったんじゃないかなと思っています。

○齋藤委員 突出してすごいですね。

○説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） ほかのところは割と平成代に事業を開始されているかと思いますが、その辺はかなり精度が高まってきているのかなと思います。昭和 50 年代ですので、そんな正確な地図もございませんし、ある程度そういったところで大きく変わってきているのかなと思っています。

○齋藤委員 アバウトな仕事をしたわけですね。

○説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） そう言われるとちょっと…。

○荒牧委員長 県庁の人たちは言いにくいかもしれないけど、古賀先生、この上場台地何とか事業というのは結構うまくいったほうだと思っていいのかな。

○古賀委員 質問があったんですけど、私の思うのは、やっぱり工期がものすごく長くなっていますよね。今指摘されなかった分は大体予定の工期におさまっているんですけど、これはものすごく延びているんですね。だから、その金額的にはよくわかりませんが、当たり前だろうという気はします。

○齋藤委員 工期が延びれば当然それは人件費もありますけど、ただ、工期が延びたからって単純に予算がこれだけ上がってしまうと…。これからの問題もありますけど、もうないでしょうね。

○副島(良)副本部長 今は、平成10年あたりから一定期間過ぎたところで再評価というのを、次回の委員会でまたお願いするんですけど、再評価制度を平成10年あたりから導入しています。そのときに、事業費の見直しをきちっとやった上で、その事業費が費用対効果に見合うのかという整理をやっていきますので、下の事業は事業費を全く見直していないかという、そうではなくて、再評価ごとに一応見直しをかけているんですね。これは多分見直しがかかっていなかったんじゃないかなと。

○齋藤委員 でしょうね。結局、後で補助がずっと次々ついていけば、当初の金額プラスになっていくでしょうからね。

○副島(良)副本部長 プラスになっていって、そのたびに費用対効果をずっと算出していって、10年たったら再評価、その後5年ごとに再評価ということで、投資額に見合う効果が本当にあるかというのをこの委員会で検証してもらうような制度にしていますが…。

○荒牧委員長 井山さん、結局こういう事業が幾つか出てくるから、公共事業再評価の必要性が言われるようになったらと思っていいですか。

○井山本部長 それはあるでしょうね。50年代ですしね。いわゆる言葉を悪く言えば、小さく産んで大きく育てるじゃないですが、事業費は最初小さくて。

○荒牧委員長 最初小さ目にやっておいて、始めておいて、どんどん膨らませると。

○井山本部長 で、結局時間がかかっていろいろ調整しておったら、あれもこれもとなったり、物価増もありますし、人件費もかかったりとか、いろいろありますから、それで倍ぐらいになるとか。

ただ、これは農地関係の事業ですので、地元からの要請に基づいていろいろ同意をとりながら、調整しながら進んでいる事業なんですね。それから、ダムのように全部完成しないと効用が出ないというのじゃなくて、これは畑をいろいろ整備しながらやっているわけですから、できた箇所から効果は発揮しているはずなんですよ。この10年弱でやるものを30年かけてやっていますけど、その途中途中で効果は逐次発揮していると思うんですよ。平成17年、18年まで効果が出なかったわけじゃないんですよ。だから、集大成で全部事業費を積算したら100億円を超えているということで非常に目立つものにはなっていますけれども、それぞれの個別地区で見れば、地元とわかり合いながら、一定程度の理解を得ながら事業は進めてきているんだと思うんですね。それも、上場のI期からIV期までだから、4つに割ったもの一つ一つがこれだけ大きいということですから、相当な規模の事業です。

○齋藤委員 だから、その辺の当初の見込みというのがそんなにかなあと思いますね。

○荒牧委員長 それこそ作戦として小さくしていたのかもしれないと先ほど本部長が言われたから、大きく育てるのは、昔は相当たくさんそういうやり方が行われていて。

○井山本部長 昔は右肩上がりであれば、とにかく事業を始めたら予算がついてくるのか、とにかく事業を始めることに意味があると。始めたら予算が雪だるま式についてくるから前に進めるみたいな、いろいろな大きなプロジェクトでは、そういう行け行けどん

どんという雰囲気があったことは事実ですね。

○荒牧委員長 そうですね。平成の頭ぐらいまでは何とかそれでやれていたんだろうけど、それがやれなくなってからもう 20 年近くなっていますよね。

○齋藤委員 でも、余りにも延び過ぎているような感じがする。

○荒牧委員長 この上場の問題は、多分佐賀県の人たちにとっては非常に大変な思いをされたんだろうなと思いますね。ほかにどうぞ。

○伊藤委員 土木屋としてちょっと弁護しておきますと、いわゆる土と水を扱うものはなかなか予測がつかないんですよ。当初どおりにはいかないですよ。ですから、ちょっと掘ってみたら全く違った土の質だったとかはたくさんございますよ。青函トンネルしかり、本四の連絡橋しかりで、結局 2 倍、3 倍かかっているようなものが土木工事では山のようにございます。

○齋藤委員 でも、そんなことを言ったら財源が足りません。

○伊藤委員 だから、それを見直すのが中間審査みたいなものですよ。ですから、そこで一回見直して、とめるのか、進めるのか、縮小するのか、いろいろ考え方があがる。これは古いですから、僕が考えるには、いろんな土質の条件が大分違ってたんじゃないかなと。掘ってみて初めてわかるというのが土木工事ですから。これは推測の域を出ませんけど、コメントだけです。

○井山本部長 これだけを見られるとそういう厳しいお言葉しかいただけないので、むしろこれなんかを説明対象の事業にすべきなんじゃないですか。そういうご議論をいただいているんだったら、これによってどれだけ効果が出ています、地元の方に喜んでいただいていますと説明するのがこの場かもしれないですね。

○荒牧委員長 それはまたいつかの時点で考えていただければ。

○古賀委員 今のところですけども、2 カ所、予算と工期が不明というのがありますね。29 番と 30 番。これは急に出てきたからそういうことになったんですか。ほかのは全部、不明じゃなくて、ちゃんと出ているんですね。

○説明者（県土づくり本部企画・経営グループ 高田副課長） すみません、ちょっと承知していないので、調べましてまたご連絡させていただきたいと思います。

○荒牧委員長 では、この次のときに調べてください。

○山本委員 僕もちょっと今その不明が気になったのと、先ほど話で、かなり当初のものと実際が違うというのは何か説明が要ると思うんですね。恐らく農業関係ですから、もしかしたらその調整法に手間取ったかもしれませんし、役所側の理由だけじゃなくて、先方の理由もあるかもしれないなど。

あとは、全く細かいんですけども、ちょっと誤字があるかもしれないなと思ったところがあるんです。例えば 67 というところですね、2 つの資料で「ていしゃばせん」と言うんですかね、一方が「乗」という字になっていて、多分「場」だと思っただけですけど。地名等ですから、もしかしたら思い違いがあるかもしれないんですけど、ちょっとそういう 67

みたいところで、公開されるのであれば、念のため全体にわたって表記を確認してください。市町村の合併とか、そういうものもあるから、場合によっては旧地名であるかもしれませんので。明らかに「場」という字だと思うんですけど、「乗」という字が書いてあるんです。

○荒牧委員長 いいですか、これは直しておいてください。全体として確認をお願いいたします。

○伊藤委員 基本的なことをお伺いしたいんですが、資料2-2のA、B、Cがございませよね、これはどなたがつけられたんですかというのが単純な質問です。いわゆる県土づくり本部の中の皆さんでA、B、Cをつけられたんですか。

○副島(良)副本部長 こちらでお諮りしたマニュアルに沿って、それに該当しているかどうかということで点数化していますので。

○伊藤委員 第三者とか、ほかの部の方が入ってチェックされるというシステムは、マニュアルの中にはないんでしょうけど、ここではないんですよ。

○荒牧委員長 だから、今みたいに、例えば上場台地の事業効果というのはどういうふうに見るかというのは、ある意味で言うと、・・・みたいところがあるわけね。県はA評価をしているけれども、本当にA評価かどうかという批判があってもいいから、県議会議員さんとか、「あれは本当にAか？」と文句を言う人と、地元の人たちは「いや、A以上だ」と言いたい人もいるかもしれないから、そこは議論をしていって、長い時間評価に耐えられないといけないはずだから。上場台地はものすごく資金の投下が大きいですものね。だから、あれで本当に農業がだめになっていくようだと、何のためにやったかという批判を受けるだろうし。国もそうだしね、上場台地の事業というのは国の事業だから。本当に気合を入れてつくったものですからね、上場台地を農地にするというのは非常に大きな目標だったので。だから、それがどうかというのは、まあ、5年ぐらいではわからないかもしれないけど、もうちょっと長期的に見て…。ただ、こういうのを出しておくと、A評価をしているけど、やっぱり県は甘いなとかという意見が後から出てくる可能性もある。いいですか、そこら辺のところはまた・・・次の時代に任せて。

ただ、ちょっと希望ですけど、今これだけありましたので、再評価のところ、どこかの時点で構いませんから、これを担当された方々に、その事情と、それからその事業の内容についてちょっとだけでもいいから説明してもらっていいですか。今回でなくてもいいので、資料を用意されて、どういう事業であったのか。多分国と県と一緒にやっているから相当複雑な仕組みで動いていると思います。だから、つき合わなきゃいけない部分もあるだろうしね。だから、そういう全体像を、短い時間で構いませんので、もうちょっと説明していただいて。

○副島(良)副本部長 本日ご説明できなかった部分につきましては、次回ご説明させていただきますようにしたいと思います。

○荒牧委員長 事後評価というのは、次のステップに生きてきますから非常にいい制度だ

と思います。生かすことに意味があるので、ぜひお願いいたします。

それでは、個別箇所でも 3 つぐらい PR をやらせてくれということでしたので、聞きましょう。そういうことで、お願いをいたします。

3) 公共事業の効果等について

1 農山漁村課 漁港機能高度化事業 福所江漁港

○説明者（農山漁村課長） 農山漁村課長の青山でございます。トップバッターで説明させていただきます。

1 つ目は、漁港機能高度化事業というものです。事前に資料をお配りさせていただいたというふうに聞いておりますけれども、ちょっとわかりにくい部分がありましたので少し修正を加えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

本県には 46 の漁港がございますけれども、この中で、県で管理しているものが 5 つございまして、残り 41 はそれぞれ所在する市・町で管理しております。

今回の福所江漁港でございますけれども、佐賀市の旧久保田町と小城市の旧芦刈町の間には流れます福所江の下流に位置する漁港でございます、ご案内のとおり、ノリの生産基地の 1 つでございます。昨年までで 9 年連続、生産枚数と金額が日本一ということでございます。もちろんこれは漁家さん、漁協さんの努力の賜物でございますが、それを支えるインフラということでご理解いただきたいと思います。

まず、事業の目的でございます。いろいろ整備はしておりますが、目的としましては、生産コストの削減、就労環境の改善ということと、老朽化している部分がございますので、これを補修しまして機能の維持を図るということにしております。

写真のほうでご説明いたします。

これが有明海のほうですけれども、一番河口のほうに浮棧橋というものをつくっております。ここにノリの加工場がございます、この近くにみお筋がございます船が着けまでするので、ここに浮棧橋を新しくつくっております。

それから、このあたりになるんですけれども、船揚場、船を揚げて修理する場所を新たに設けております。それ以前は、この漁港にはそういった施設はございませんで、よそに運んで修理をしていたような状況でございます。

あと、ここに物揚場、水産物を揚げる場所がございます。船が着きまして揚げるわけですが、こういった陸地からのアプローチがあります。これが傷んでおりまして、これを補修しております。

それから、有明海特有の干満でガタ土が日々たまってまいりまして、こちらの船を寄せる泊地や航路にたまりましたので、これの浚渫を事業の中であわせてやっておるというようなことでございまして、こういった整備をしまして就労環境の改善などを図ったということでございます。

これは平面図でございます。事業のものでございましてちょっとわかりにくいかと思

ますが、先ほどごらんいただきました浮棧橋、船揚場、物揚場に至るアプローチの補修、泊地や航路の浚渫というものをしたということでございます。

まず、最初の浮棧橋の整備につきましてご説明いたします。福所江の河口のほうに加工場を別途整備しております。ここに従来は、この青の矢印で描いておりますが、海のほうでノリを積みまして漁船が帰ってまいります。船揚場で、1人ここでおろしまして、漁船のほうはもう一度このみお筋のほうに行くということでございます。

これが当時の写真でございまして、みお筋がありまして、ちょっとわかりにくいかと思うんですが、すみません。ここに線が入っておりますが、これはパイプでございまして、ノリを圧送でこっちの加工場のほうへ送るということでございます。漁船からこのパイプにつながしまして、ここを通しましてこの加工場のほうにノリを圧送して送るといことなんですが、ここに1人おろしまして、この方はずっと歩いていかれてこちらで操作しますので、2人ペアで作業が必要だということなんですけれども、現在はこちらにこういった浮棧橋という施設を整備しております。これは、ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、干満差が非常にございます。ですので、この潮の高さに応じまして、この部分がフローティングになっていまして上下いたします。船はここに着きまして、潮の高さに関係なく接岸しまして、人がおりて、ちょっとここが高くなってございますが、階段で上がって行って、ここを歩いてこの加工場へ行けるというような整備を新たに設けました。従来の地べたにそのまま置いてあったようなパイプにつきましては、浮棧橋のところにはわせているというような状態でございます。

こういった整備をしましたので、現在では海のほうでノリを積みまして、そのままこちらのほうへ着けることができるということで、以前は2人1組で作業しておりましたが、1人でできるということと、従来はここで1人上げるわけなんですけれども、これは固定の物揚場でございますので、潮の高さが低いときなどはかなり高さを上がらなきゃいけないということで、高齢の方にはちょっとつらい作業でございました。こういったものが改善されておるということでございます。

これは船揚場ということで、現在の施設でございますけれども、こういった斜路になっておりまして、こちらに船をウインチで引っ張って上のほうに揚げまして、ペイントとか、あと必要であれば工場のほうへ持って行って修理するというようなことができるということでございます。以前はこのような自前の施設がこちらにありませんでしたので、よその港に持って行って必要があれば整備をしていたということでございます。こういった手間が解消されたということでございます。

物揚場のアプローチの部分ですが、かなり腐食しているのがごらんいただけるかと思いますが、こういった状況になっておりました。これを補修したということでございます。ちょっと青くなってございますけれども、これは樹脂製のカバーで、この下にペイントで腐食防止のものを塗りまして、かつ、その上に樹脂製のもので補強ということでカバーをしておいて、このアプローチの機能を維持するような形に持っていったということでございます。

ます。

先ほど申し上げましたもののまとめになっておりますけれども、作業環境の改善ということで、1人でも作業できるようになったということと、漁家もかなり高齢化が進んでおります。20%ぐらいは65歳以上の方になっておりますので、こういった高齢者の方にも作業しやすいような環境をつくったということでございます。それから、船の整備についても、いろいろな調整の手間も省けるような形になったということでございます。

こういった効果でございますけれども、これが直接どういうふうにノリの生産につながったかを分析できないかと思ったんですが、全体の漁港の中の一つであるということもありましたし、あと、生産量については、こちらではちょっと、直接この事業で生産量がアップするというものではありませんでしたので、ノリの生産量というところについてはリンクがなかなかはっきりしなかったんですけども、こういったような事業を通じて、日本一のノリ生産のところを支える基盤が整備できておるということと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○荒牧委員長 どうもありがとうございました。何かご質問がありましたら、お願いいたします。

○山本委員 今お伺いして、漁民の方には非常に貢献していると思うんですけど、県全体に一体何が必要かとか、確かに日本一であるわけなんですけど、そこら辺のところの説明はもう少し必要かなと感じました。

○説明者（農山漁村課長） 申しわけありません。私たちも、さっきちょっと申し上げたんですが、ノリの生産高とか、そういったものとかうまくリンクするものが分析できないかなと考えたんですが、全体の中の一つであったというようなこともあって、全体量の変化はこちらではなかなか確認できなかったところです。またそのあたりは少し考えていきたいと思います。

○山本委員 あとは、さらに言うと、ノリ関係の漁港というのもいろいろありますので、こちらをやったら今度はこっちとかなんかもいろいろあるかもしれませんし、わかるんですけど、ちょっと集中し過ぎているかなという感触。うまく表現できませんけど、そんな印象はちょっとあるかなと思います。

○荒牧委員長 1つ教えてもらいたいのは、先ほど言われた市・町がつくられるものと県がつくられるものとの違いは何ですか。

○説明者（農山漁村課長） 基本的には、利用される船が非常に多くて、漁獲高もあって、かつ、極端に言いますと県外からも寄港されるような場所にある。有明海側にはないんですけども、玄海側とか、そういうような広域にわたって利用されるようなところは基本的には県が管理するというようなことが法律では一応示されております。

ここは2つの市にまたがるところでございます、こういうものも基本的には県が管理ということで示されております。もちろん県や市がいろいろ協議しまして、どちらかが代表で持つというようなこともできるということも法律には書いてございますけれども、こ

の福所江漁港につきましては、2つの自治体にまたがる場所であるので、県が管理させていただきます。県が管理する部分であるので、県で仕事をさせていただきます。

○山本委員　そういう説明を僕たちは多分聞きたかったと思うんです。いわゆる公共性とか、背景部分だとか、ほかの方の利用もあるとか、そういう説明が多分必要なんじゃないかと思いますね。

○荒牧委員長　なるほど。ほかにありませんか。よろしいですか。

泥の除去というのはどれくらいの頻度でやらないともたないものですか。

○説明者（農山漁村課長）　基本的には毎年要るのではないかなと思っています。浚渫してまた海のほうへ戻すというようなこともしてございましたけれども、今、試験的には佐賀市さんのほうでも、これはイメージですけれども、この船が着くようなところに常時チョロチョロと水を流しまして、泥をやわらかくして、引き潮のときに一緒に泥を持っていってもらって余りたまらないようにするというような試みもされておるんです。まだどれだけ効果があるかということは確認されておりませんが、基本的には毎年何らかの形で必要ではないかなというふうに考えております。

○荒牧委員長　わかりました。ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。引き続き、説明をお願いいたします。

この次は、まちづくり推進課のほうからお願いをいたします。

2 まちづくり推進課 緊急地方道路整備事業 大手口佐志線（2工区）

○説明者（まちづくり推進課長）　まちづくり推進課の課長の田久保と申します。よろしく申し上げます。

様式2-1の2番目に当たります。街路事業です。

都市計画道路大手口佐志線（2工区）の事業についての説明でございます。18年度に完成したものであるということで、説明を今からさせていただきます。

事業の概要です。背景と目的について説明させていただきます。

本路線は、唐津市の中心市街地から西唐津方面へ通じる重要な東西の幹線街路であります。付近には西唐津の小学校、中学校があるにもかかわらず、歩道が設置されておりませんでしたので、当然ながら自動車と歩行者及び自転車が輻輳し、大変危険な状態であったということでございます。そうした背景から、交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図ることを第一義としてこの事業を始めております。

それとともに、この地区についての特色でございますけれども、統一した街並みを住民みずからがつくるということで、建物の建てかえの際の屋根や外壁等の意匠の基準をつくり、それに沿って建てかえるという建築協定を住民の方で締結されております。そうしたことから、建築協定と連携した街路樹や街路灯及び、電線の地中化ですけれども、電線共同溝を整備することによりまして、ゆとりある良好な沿道環境を創出するというのも事

業の目的でございます。

引き続き、事業の概要ですけれども、工期につきましては平成7年から17年度まで、総事業費につきましては最終的に約31億円となっております。事業の内容についてですけれども、延長が470m。幅員は、当初8mでしたけれども、これを改良後におきまして両側に4.5mの歩道を設置するというので18mに拡幅をしております。

次、位置関係について説明いたします。西唐津駅がこちらのほうにあります。この地点から約400m行ったところ、ここに西唐津（駅）があります。そして、こちらのほうに佐志へ行くと書いております。ちょっとわかりづらいかと思えますけれども、こちらのほうに国道204号の佐志バイパスがあります。こちらのほうがちょうど西唐津の商店街があるところですね。この道路、こちらのほうに行きますと、唐津の大島のほうに行きます。こちらのほうについても、同じような、佐志のほうに行きます。

ここで、書いておりませんが、この事業自体は平成17年に終わっております。終わると同時に、この近くで約2.3ヘクタールほどの住宅開発があっております。その住宅開発に行くアクセス道路というのがちょうどここにございます。この整備後において2.3ヘクタールの住宅開発が行われております。

この整備関係についてですけれども、約470mのうちバイパス区間というのが210m。現道の部分の拡幅区間というのが260mです。この260mの区間において電線共同溝の整備も同時に行っております。そしてもう一つ、ここで特徴的なのが、ちょうど東側の終点に当たりますけれども、ポケットパーク。約100㎡未満の広さですけれども、ここに地元のほうからの強い要望ということでポケットパークをつくっております。

そして、幅員関係で申しますと、先ほども現道の幅が8mということをお申しましたけれども、整備後につきましては総幅員が18mで、両側に4.5mの歩道です。そのうち約1mについては植栽帯となっております。で、3m×3mの車道、それと両側に1m50（cm）の停車帯を設けて、総幅員18mとなっております。

事業効果の発現状況ということでございますが、交差点での右折レーンの設置や歩道設置によりまして、歩車道分離により、ピーク時の旅行速度、混雑度の改善、事故件数の減少に寄与しております。ここに書いておりますように、ピーク時の旅行速度が改善しておりますし、また混雑度についてもしかりです。事故等については、件数自体が少ないんですけど、1件あったのが0件ということになっております。

それと、従前がこれだったんですけれども、今現在こういうふうになっております。建築協定ということで申しましたけれども、もともとがこういうふうな形で統一性のない建物が連檐し、電柱や電線等も相まって、雑然とした街並みというものでございましたけれども、本事業を契機といたしまして地元の熱意も高まり、建築協定の締結により景観に統一性が生まれ、地中化等の整備によりましてすっきりした街並みとなっております。

事業による環境への影響についてでございます。従前がこちらで現在がこれですけれども、整備によりまして、自動車交通の円滑化に寄与するばかりではなく、沿線住民が安心

して散歩などを楽しめる道路となっております。また、街路樹による沿線の緑化により景観向上や生活環境の改善など、潤いのある街並みが形成されているところでございます。

施設の維持管理状況についてでございますが、この地区におきましては建築協定を締結されております。その建築協定の中身ですけれども、花いっぱい運動の推進とか、歩道の清掃を定期的に自分たちでするという項目が設けられております。そうしたことから、ここについては、地元自治体により自主的に花壇の手入れや清掃、除草などが実施されているところでございます。

地域住民等県民の意見ということですが、道路整備によりまして、以前より格段に安全性が向上したという地域の方の声が上がっております。また、当該事業で整備しておりますポケットパークの利用ということで、毎年、盆踊り大会、井戸さらい祭を初めといたしまして、餅つき大会、コンサートなど、地域コミュニティーを広げる催しなどを実施されております。この地区の商店街の組合長さんの弁によりまして、西唐津地区のポケットパークの利用率は日本一だと、そういう表現もされております。

前にこの地区で住宅開発がされたということをお話ししましたが、この地区におきましては、開発地の住民との連携もこのポケットパークでの催しなどを通じて、そういうコミュニティーの場ということで地域の活性化に寄与しているということも言われております。それと、この近くの開発地の住民の方に商店街の会長さんが、その開発地のところに来た理由というのはどういうことですかということをお尋ねしたということなんですけれども、その回答として、街並みがきれいだということも一つの要因でこの開発地を選んだという意見も出ておりました。

改善措置の必要性についてでございますが、このポケットパークにつきましては、事業の最終年度近くに地元のほうから提案を受けて、それをもとに具体化したというものですけれども、現在このポケットパークは利用頻度が高く、地域から喜びの声が上がっております。とはいえ、このポケットパークについてもしかりですけれども、当初からこういう話を地元の方ともしっかりと密にしていたらさらにより効果があるようなポケットパークができた可能性もあるなと思っております。

一番最後に書いておりますように、必要なのは、整備内容につきまして地区住民の方と話し合いながら進めていくということは当然ですけれども、それより、こういうふうな形でできた施設をいかに活用していくか。この地区におきましては整備後、地元の方が非常に熱心に取り組まれておりますけれども、その必要性というのを認識した次第でございます。

こちらのほうに地区でのさまざまな活動を書いておりますけれども、まち開きのときには、地元の西唐津の中学校の生徒たちが演奏して盛り上げたということとか、あるいは建築協定の中にも掲げてありますように、花いっぱい運動、こういうものを地域の方がされております。

井戸さらい祭というのがこれなんです。もともとこの井戸というのは、昔から共同井戸

ということで利用されていたということですが、水道が普及するにつれて利用がなくなってきたということで、その後は全然利用されていなかったんです。とはいえ、地元において、せっかく昔お世話になった井戸だから何とかこれを復活させようではないかということで、この井戸を、井戸さらいということで毎年実施されているということでございます。そうすることによって地域の歴史というのを一つかいま見ることのできるかなということで励んであります。

この事業と、地元の熱意により生まれた良好な沿道環境や地域のコミュニティーが図られておりますが、県といたしましては、県内の各地において今整備しているところでこれと同様な効果が発現されるよう、ほかの箇所においても整備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○荒牧委員長 どうもありがとうございました。ご質問はありませんでしょうか。

○古賀委員 今報告された事業効果のところ、交差点右折レーン設置・歩道設置のほか云々と書いてあるところに旅行速度とありますね。こういう使い方をするのでしょうか。

○説明者（まちづくり推進課長） ピーク時の旅行速度については、朝のラッシュ時間帯。

○古賀委員 「旅行速度」という言葉を私は余り知らないものですから、ちょっとご質問しているんですけどね。これ、普通の数値なんだろう、車両の数値なんだろう。

○説明者（まちづくり推進課長） はい。で、ラッシュ時間帯というのが、朝だったら 7時から 9時、夕方ですと午後の 5時から 7時ですけども、そのどちらかの時間において旅行速度を測って、より旅行速度が遅い値を…

○古賀委員 すみません、その旅行速度というのは、我々は余り聞いたことがないものですから。

○説明者（まちづくり推進課長） その道路の混雑状況を示すような一つの指数になります。

○古賀委員 これは結局車両の平均速度なんだろう。

○説明者（まちづくり推進課長） そうです。

○古賀委員 どうして「車両」という言葉を使わないんですか。

○説明者（まちづくり推進課長） すみません、これは専門用語ということで。

○古賀委員 私だけが知らないのかもしれませんが、旅行速度というのは余り見かけなかったものですからご質問したんです。

○説明者（まちづくり推進課長） ここでは、「ピーク時の旅行速度」と書いておりますけれども、別な言い方では、「混雑時の平均旅行速度」とか、そういう言い方も使っています。いずれにしても、ラッシュのピーク時の車の速度をあらわしています。

○古賀委員 普通の使い方はそんな使い方ですか。私たち新聞でも余り見たことがないんですよね。車両の数値とか、そういうことは書いてありますけど。時速何 km でしょう。

○説明者（まちづくり推進課長）　そうです。

○古賀委員　だから、そのところがちょっとわからなかった。

それからもう一つ、人対車両事故件数で「(H8) 1件→(H21) 0件」と、これはどういう意味ですか。つまり、これは変化していることを言っているわけですか。あるいは、平成8年に1件しかなくて、それからずっとなくて21年も0件だったという意味なんですか。そのところがよくわからない。

○荒牧委員長　1年間ですか。8年はそれだけで、21年はこれ。

○古賀委員　だからこれは1回しかなかったということなんでしょう。

○説明者（まちづくり推進課長）　そうです。

○古賀委員　8年に1回事故があって、その後はずっとなかったという意味ですね。そのところがちょっとわからないものですから。

○説明者（まちづくり推進課長）　事業着手時点もしくは事業を始める前のデータ、いわゆるこれが平成7年度からやっていますけれども、その直近の、平成8年と言えば、当然、用地買収ばかり多くて、まだ道路の機能としては発揮していないところで、事業着手時点に一番近いデータということで平成8年のデータを載せております。

○古賀委員　いや、お聞きしたいのは、その間の事故というのはなかったんでしょうかということなんです。

○説明者（まちづくり推進課長）　それはあっていると思います。

○古賀委員　だからこれは、こういうふうに8年を基準にして、ことは0件だったと、その間に変化があったとすれば、必ずしもそれは言えないんじゃないですか。例えば8年は1件だったけど、その次の年は2件だったと。あるいは、その後また3件になっているということで、そしてまたそれが0件になったというふうにとるのか、そのところがこれから読み切れなかったからご質問したんです。

○説明者（まちづくり推進課長）　これはちょっと単純に私どものほうが掲示をしておりますけれども、今言われたように、年度ごとにどういうふうに推移になっているのか、車道部とか、あるいは最低でも路側帯とか、そこら辺ができたときにはどれぐらいの交通事故件数になっているとか、そういう全体的な変化をあらわすようなデータのほうがよかったですね。

○古賀委員　それをどう読んでいいかわからなかったものですから。

○説明者（まちづくり推進課長）　わかりました。以後気をつけます。

○山本委員　提案というか、恐らく古賀先生のおっしゃっているのは、これはぜひ県の事業として県民の方にPRされたらどうかという話で、それでちょっとわかりにくい言葉とかを解説されたんだと思うんです。この大手口佐志線というのは当然県道だと思うんですけど、県道の取り組みだということを何らかの形で強調されると、やはり県の事業としてこれが必要であったんだということがより伝わりやすいというか、右側のほうに「大手口佐志線」と書いてありますので、これは県の仕事ですから県道だと決まっているじゃない

かという論理かもしれませんが、やっぱり県民の立場としては、県の事業としてこれが大変貢献したというような、何かそういうことがもっと強調されてもいいのかなど。遠慮ぎみに右上のほうに書いてあるから。書き方はそれでいいと思うんですけどね、やっぱり県道だという、県の事業として必要なのでやったんだと。そんじょそこらの道だったら、じゃ、どうして自分たちの市街地はやってくれないのかなとか、そういう話になってきますよね。

○荒牧委員長 皆さんたちのイメージとして唐津は、やばいところ、混雑が多いとか、子供たちが通学に使っているとか、そういうところは大体もうでき上がったと思われていますか。この間、齋藤さんたちと一緒に現地見学で鳥栖に行ったときに、鳥栖はまだめちゃくちゃひどいという印象なんですよね、こっちのほうの人たちは。だから、こういう街路で、特に子供たちの交通安全ということに非常に重きを置くよとおっしゃったから、そういう視点で見て、唐津はまだ解決しなければならないところが残っているんだよなと認識していますと、お金のこともあるので着々とやっていきますということなのか。

佐賀市では大体概成させたんでしょう。違いますか。そうでもない。そう思っていない。——ああ、そうですか。そうしたら、そういうふうな、例えば鳥栖なら鳥栖で、今はまだこういう課題を抱えて1つずつこういうことをやっているというようなことがわかると、先ほどの先生の話じゃないけど、やっぱり自分たちがつくっていく道路のイメージが、今ここまでやっとなってきたと、お金は全部ないからという、そういうことがわかるとおもしろいのかなと思いますよね。

だから、県がどういう問題意識を持って、例えば佐賀市、鳥栖市、唐津市の街路を今直そうとしているかということがわかると何となくよさげなだけどね。それは、例えば唐津市のマスタープランにもう既に書いてあるとかいうことでいいんだろうけど、実際されるのは県と市が共同でやられるでしょうから、こういうところがまだ問題だよなと認識しているよというようなことがあると、ちょっと何か、その中の一環としてこれがやっとな、相当な額をかけてこれだけできました。こっちのところはまだ残っていて、こういうことを取り組みたいということがわかるとおもしろいんだけどなと思いますね。

○道路課長 現在、国、県、市・町と渋滞ポイントの見直しというのをやっています。それからあと、県警と一緒に事故多発地点。それと、今年になりまして通学路に車が突っ込んだというのがあって多数亡くなられたということで、文部科学省と国土交通省と警察庁合同で、通学路の緊急合同点検というのをやっております、現在その取りまとめをやっているところです。それを総合して、例えば交通安全施設整備事業をやるとすれば、どこから手をつけていくのか。もちろん地元の合意が前提となりますけれども、そういう計画というのをやって、県民の皆さんにご報告していくというのが今後の我々の仕事だと。

○荒牧委員長 それはどこかで計画が発表されるんですか。危険そうなところというのは大体ピックアップができたんですか。

○道路課長 例えば通学路の合同点検につきましては、各校区、学校単位で、交通管理者、

道路管理者、PTAとかが集まりまして現地の点検をしておられます。で、ここがどういふふうに危ないというのはピックアップされています。今後それを全県レベルで横並びに整理して、じゃ、どういふふうな対策をとるかというのは今後の課題になります。これは道路管理者がやるのか、もう極端に言えば通学路を変えたほうがいいのか。

○荒牧委員長 あるいは一方通行でいくのかとか、そういうことですね。

○道路課長 そうですね、規制の問題は交通管理者になります。そのすべてが地元のご理解がないとできない。

○荒牧委員長 例えばこういうハードでやれるようなことというのは限られてきますよね。どうしてもソフトだとか体制だとかでやらなきゃいけないことがいっぱい出てくるだろうから、このような8mを18mにふやすなんていうハードでやれる場所というのは非常に限られてくると思うんだけど、そこがやっぱり子供の安全優先というイメージで言われていると思うので、全体の施策としてこういうことをやっていますと言われるとわかりやすいのかなという気がします。

○齋藤委員 このポケットパークの土地は無料提供してもらうんですか。

○説明者(まちづくり推進課長) いや、整備に当たって県のほうで買収して整備します。

○齋藤委員 買収してこれだけの空間をつくってあげると。じゃ、それは地元の要望でもってつくるんですか。

○説明者(まちづくり推進課長) そうです。地元の要望というか、ちょうどポケットパークのところが県道と市道が交差するところなんですね。その角地のところでしたので、そういうスペースを設けてから有効利用するというのもありましたので、県のほうで買収しました。

○齋藤委員 これは地図上で見るとぜいたくなスペースですよ。だから、地元の方々から要るといふような希望があったからつくられた。何も希望がなければ、ないならなくてもよかったスペースですよ。

○説明者(まちづくり推進課長) そうですね、地元のほうからの強い要望がなかったら多分できていなかったですね。

○齋藤委員 できていなかったでしょうね。だから、そういう意味では、ゆとりあるまちづくりという一つのキャッチでやっぱり地元の人たちが動いてね。

○荒牧委員長 草を生やしっ放しにするとかしたら、ぼろくそ言われるんですよ。地元の人は何しようとかと、要望だけしてから草ぼうぼうやないかとかって言われるだろうから、それは必死で手入れして、きれいにしておかないといけない。ほかのところから文句が出ますよ。

○説明者(まちづくり推進課長) ここまでポケットパークを利用されているところは、県内でも多分ここが一番じゃないかなと思いますね。

○荒牧委員長 やっぱり自分たちが要望したから、ちゃんとしておられると。

○齋藤委員 ただ、こういうスペースって若い人たちの集まり場所になるんですよ、夜

とか。鳥栖なんかはスケボー、道路でもスケボーの集まりがすごいですよ。まあ、いいのはいいんだけどね。(笑)

○荒牧委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。——それでは、どうもありがとうございました。

先ほどちょっと申し上げましたように、上場台地のことについては、皆さんたちが非常に、時期のこともあるようですので、後でチャンスがあればプラスアルファで話していただく。

○副島(良)副本部長 次回の再評価のときに、きょういただいたことでお答えできなかったものはすべてご説明申し上げます。

○荒牧委員長 わかりました。よろしく願いいたします。

ほかに委員の方、ありませんでしょうか。

では、国道 263 号について、お願いをいたします。

3 道路課 道路改良事業 国道 263 号線 (大和工区)

○説明者(道路課長) まず、この事業の位置ですけれども、福岡と佐賀を結ぶ、三瀬トンネルを抜けて行く路線の官人橋よりちょっと南側から旧大和町と三瀬村の境よりちょっと南の 9.6km の区間です。国道 263 号線 (大和工区) ということで道路改良事業を進めてきております。これは各工区に区切って事業を実施しております。これは補助の採択要件に合わせてやっているところがございます。

この特徴は、現道拡幅部と、線形不良のところとかはバイパスで、その組み合わせでやっております。もともとの現況は、こういうふうに離合もきつくて、屈曲、連続的な急カーブがあるようなところについてはバイパスで通しております。

背景と目的。車道が 1 車線と狭く、離合も困難なところもがございます。三反田よりちょっと上のところまではバス路線でもありました。そこがまだ 1 車線だったということです。急カーブが連続し、相当に危険な状態が発生していた。福岡市と旧佐賀市の最短ルートでございますので、これをやっぱり改良しなくちゃいけないということで、通行車両の円滑な走行の確保とか、自転車や歩行者の交通安全確保とかいうことを目的に事業化しております。昭和 46 年から始めて平成 17 年に完成しました。実はこれ、予算の変化がないのは、工区ごとに事業化しているものですから、予算がドンドンとふえた形にはなっていないんです。

もともと車道 4.2m で総幅員 5.2m というような形のところを、車道 6.5m と歩道 2.5m をつけていっております。一部、官人橋の上の区間、佐賀市、嘉瀬川に架かります渡月橋の区間につきましては、山側に石仏がございまして、そこは民地でございました。その方が行方不明でございまして、やっと最近インドにいらっしゃるということがわかりました。

整備後ですが、左側の写真は走行車線が 2 車線になってございます。これは登坂車線をつけております。大きなトラックとか、遅い車は登坂車線を上っていただくというふうな

形で整備をしております。

先ほど古賀委員からお話がありました旅行速度ということでございます。平成 11 年には旅行速度が 28km/h ぐらいだったのが、先ほど申しましたバイパス区間については、現在は 56km/h で走っているという状況でございます。この古道バイパス 1.4km という区間を考えますと、旧道を通して 8 分弱だったのが、半分の 4 分で走れるようになったというふうなことがございます。

社会情勢の変化ですが、昭和 55 年、ここを通過している台数が大体 6,380 台/日ぐらいだったのが、大和工区が全線供用したときには倍以上の 1 万 4,300 台/日の通行量があった。

逆に、先ほどありました交通事故の推移でございますが、このバイパス区間で平成 10、11、12 は各 1 名ずつ死亡者が出るような事故があったのが、古道バイパスが平成 14 年に供用しましてからは死亡者が 0 名になっています。平成 13 年が事故件数のピークで、これは 23 件ございますが、14 年以降減少が続いております。21 年は 12 件まで減少しております。各年度を見るとでこぼこはございますけれども、直線的に見ると減っているという形でございます。

道路というのはあくまでも道具でございます。円滑な交通の確保と安全性の向上を図る道路改良が済みましたら、それをどう利用するかは皆さんのお考えがいろいろあると思います。263 号の改良が進むにつれまして、どんぐり村ができたり、巨石パークとか、三瀬のやまびこの湯、道の駅「大和」とか、いろんな施設が沿線にできてきております。また、富士大和温泉病院も国道 323 号と 263 号のちょうどはざまに当たるようなところに移転してきておりますし、福岡都市圏からの流入客もふえているところでございます。

維持管理状況ですが、定期的な道路パトロールを週に 2 回行っております。伐採につきましては、先ほどお話がありましたけれども、いろいろご希望があるところの中で、この維持管理業務の中で、できるところからやっていると。地権者のご了解が得られたり、そういうところからやっている。あと、落下物の撤去、動物の死骸処理。あと、局部的な損傷の修繕も維持管理業務として一括で委託しています。あと、冬期の雪氷対策、積雪の除雪対策につきましても、年間の管理業務として別途委託してやっているとございます。

県民の意見ですが、デメリットから行きましょうか。デメリット、交通量がふえて速度も上がって危険な感じがするというふうなご意見も確かにございます。

ただ、やはり 1 車線で連続カーブのところがあって非常に通りにくかったところがスーッと通れる。やっぱりあそこはバイパスがよかったばいとかですね。あと、歩道も併設しておりますので、児童・学生のほかに自転車のほうも安心して走れるなということがございます。旧道部分では、通過交通が全然なくなりましたので、その地域の方々だけが利用されるものですから、交通量がガタッと落ちて、民地から道路への出入りとかが非常にしやすくなったということ。我々、道路側から言いますと、時間短縮効果というのを非常に大きく見るんですけれども、時間短縮が図られたというご意見。これは、佐賀市と福岡は

通勤されている方がございますので、そういう方々のご意見かと思えます。

以上です。

○荒牧委員長 どうもありがとうございました。何かご質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

おなじみの道路ですので、皆さんよくご存じだと思います。

○齋藤委員 スピード出る出る。(笑)

○伊藤委員 観光施設がふえて、最近、そば街道とか、福岡県からの流入がかなり多いと思うんですけど、さらにアップさせるためには、例の三瀬トンネルを無料化したら、また日当たり 1,000 や 2,000 はふえるかなと思うんですけど、なかなか難しいでしょうかね。

○荒牧委員長 あとどれぐらいですか。

○説明者(道路課長) 平成 37 年だったと思います。通行料というのは、要するに、それだけのお金を借りて早くつくって、早く投資効果を上げて、それを通行料でお支払いしていくシステムなんですけれども、その中には、通常の維持管理業務、トンネルの中の点検や、そういうことも含んで通行料をいただいておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○伊藤委員 ある程度県が補助して早目に償還というのは。

○荒牧委員長 なるほど。そのほうが、経済効果が大きいかもしれませんね。

○説明者(道路課長) 我々が 1 つ懸念しているのは、三瀬トンネルだけを無料化したら、東脊振トンネルとのバランスがありまして、東脊振トンネルの償還がちょっと悪くなっていくんじゃないかとか、そういうふうなことをいろいろ考えておりますが、県に余裕がございましたらやっていただきたいと思えます。

○荒牧委員長 よろしいですか。では、どうもありがとうございました。これは非常におなじみのもので、効果が上がったことは何となく感じております。

ほかに委員の方からありませんでしょうか。なければ、事務局にお返ししていいですか。

今度のスケジュールは結構立て込んでいますので、スケジュールのこともちょっと教えてください。

○副島(良)副本部長 事務局のほうから詳しく説明させたいと思えますので、よろしく願いいたします。

4) その他

○事務局 それでは、事務局のほうから今後の予定について連絡させていただきます。

今後、再評価になりますが、昨年度 3 件の再評価だったんですけど、今年度は 14 件と数が多くあります。それで、2 回に分けて 10 月 31 日(水)の 13 時から 17 時までの 4 時間、それと 11 月 2 日(金)の、また同じく 13 時から 17 時までの 4 時間の 2 回を予定させてもらっています。

それに先立ちまして、現地視察を10月15日(月)に予定しています。出発は9時に県庁前を出たいと思って、ちょっと朝早いので申しわけありませんが、よろしくお願ひします。集まりは、5分ぐらい前までにはお願ひしたいと思っております。一応5地区ぐらいを回ろうかと今のところ考えております。

事務局からは以上です。

○副島(良)副本部長 現地視察、それから再評価が14件と多いので2回に分けさせていただきたいということで一定ご連絡いたしました。

また、本日いただいたご意見で修正すべきは修正させていただきたいということが1点と、それから、先ほどから申し上げているとおり、本日も説明できなかった分、ご回答できなかった分につきましては、次回の再評価委員会の中でご説明なり、ご提案できるものがあればご提案をさせていただきたいと考えております。

そうしたら、これをもちまして平成24年度の第2回佐賀県公共事業評価監視委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(閉 会)